農業振興整備法が改正

農地保全と利用の増進など5項目

農業振興地域の整備に関する法律が一部改正されました。

目的は、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図り、農業の健全な発展を図るということには変りありませんが、その内容について一部が改正されたものです。改正の主な点は左記のとおりです。

記

(一) 農用地確保保全と利用の増進

荒廃化あるいは利用が粗放化されつつある農用地を生産力として、いかに有効に活用するかということとこれを通して農業の中核的担い手を育成することであります。

(二) 農用地利用計画内容の充実

畜産、園芸等の発展に伴い畜舎、温室等の農業用施設の用地確保を図るとともに農業用施設と農用地を適切に配置し、農振地域における総合的かつ計画的な土地利用を図る為、農用地等に農業用施設用地が加えられたものであります。

(三) 交換分合

農業以外の部門の土地需要の増大に対処して農振地域内にある土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意して適正な農用地区域の設定と地権者の意向に応じた土地の交換分合を併せて行なう必要がある場合は農用地の一部が農用地以外の用途に供されることが見通されることにより、特に必要があると認めるときは、交換分合を行なうことができることとされました。

(四) 特定利用権の設定

農用地区域内にある農用地が耕作放棄等により荒廃することは、国土資源の有効利用と農業生産の増強から今後耕作の目的に供されないことが、見込まれるものは地域農業者の共同利用という形態で活用するため、私有財産権の侵害とならない範囲内で市町村又は農協が特定利用権を取得することができる制度であります。

(左：現行→右：改正後)

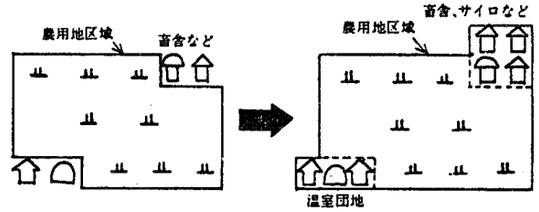

(五) 開発行為の制限

農用地区域内にある山林原野は開発行為の制限がなかったものが農業上の利用の確保を図るため、国又は地方公共団体が行なう外は、県知事の許可を受けなければならないこととされたのであります。

国民年金保険料改正

昭和51年4月から1,400円に

昭和五十一年四月から国民年金の保険料が千四百円になります。ご家庭の経済が家族の収入によってまかなわれているように国民年金でも、年金を支給するための財源は、加入者の納める保険料と国庫負担、それにこれを積立てて生じる利子によってまかなわれています。したがって年金額が増額されれば当然費用がかさみます。国民年金は、一昨年の昭和四十八年に、いわゆる五万円年金を柱とした年金水準の大幅な引き上げを行いました。この水準の年金を支給するためには約二千七百円程度の保険料が必要といわれていますが、加入者の負担が急に増えることのないよう、また、不足分は後世代に依存することとして、まず四十九年一月から千百円に、そして五十一年四月から千四百円と段階的に引上げることとしたものです。

なお、その後、物価の上昇にともなって物価スライドによる年金額の引上げなどの改善が行なわれていますが、国民年金制度の健全な運営を図る必要から、来年に予定されている制度の見直しでは、年金額の引上げとあわせて保険料の適正な負担のしかたも考えられることになっています。なお、保険料のことについてくわしいことは、国民年金係か近くの国民年金委員さんにおたずね下さい。

国民年金で幸せな暮らしを

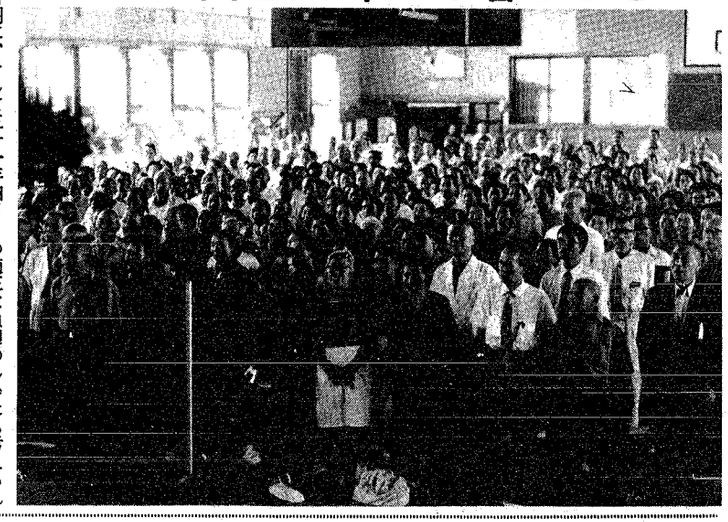

農振協議会(生産部長)庄内支場視察

ササニシキ　作付率65％

農業振興協議会では、十月二十三日、四の二日間、生産部長を対象に山形県東田川郡藤島町にある山形県農業試験場庄内支場で研修を行ないました。

この研修は、中核的担い手育成のため広い視野から専門的な知識を習得することを目的として行なったものです。総勢十一名で早速当支場の渡辺主任より講話を願った。庄内支場は大正九年に庄内分場として創設され現在に至るが、その間、多種部門（稲作栽培農業機械、病害虫等）において研究がなされ実践化されているとの事であったが、我々は最近稲作経営の近代化が進む中で機械化に適応し、かつ良質で、しかも多収であるところの品種の育成を期待している現状にかんがみ、育種について伺った。

庄内地方では、昭和三十九年から良質、多収、耐病、倒伏抵抗性品種の育成を最大の目標として研究が進められており、同年にササニシキが奨励品種として誕生したこの品種は、本県におけるコシヒカリとやや同程度の食味をもっているもので、その二年後においては主要品種として庄内地方はもちろん、山形県下においてもその名を轟かせるに至ったと云う。また当品種は、機械移植（稚苗）にも適し、しかも多収性を兼ね備えているとの事で昨年度は庄内地方で六十五パーセントが作付けされたその高い作付率を堅持しているのは何であるかの質問に次のように語られた。

「良質米であるとともに高い収量性を兼ね備えた品種であることこれからの育種には、やはりうまい米でしかも農家の収益があがらねばならない」と強調された。また最後には、各関係機関と農家が一体となってササニシキの生産増強につとめているとの事で結ばれたが、一同、本県もコシヒカリの生産増強へと胸をしめつけて帰途についた。

社教だより

去る十月十日体育の日に第二回月潟村内小学生柔道大会を東小学校体育館に於いて開催した。

昭和四十八年十月スポーツ少年団柔道は、スポーツおよびその他の文化的諸活動を行い、もって心身を鍛練して体力を強め、人間性を陶冶し、よき社会人となることを目的として結成され二年を迎える事が出来た事も村民を上げての青少年健全育成の成果の賜ものと感謝申し上げます。

第二回村内青少年柔道大会盛大に終る

勢揃いした選手団

大会成績

一年生	一位	登石智成
二年生	一位	山際直之
三年生	一位	田中文仁
四年生	一位	樋浦直樹
	二位	田辺一成
	三位	山際和義
五年生	一位	真水康志
	二位	原浩伸
	三位	野沢俊彦
六年生	一位	棚橋慶治
	二位	長沼晃
	三位	田村泰

模範演技（投げの形）

体を鍛えよ

秋季村民サイクリング

去る十月十九日自転車業組合、公民館共催で新津市秋葉山を目的地に十人編成された班、八班が雲り空小雨の中を出発新津市秋葉山に着いた時には雨も上がり、秋季村民サイクリング日よりでした。

「サイクリングに参加して」の住民の声の一部を照会します。

……私は、三年前に交通事故に逢って病院で八ケ月余りも暮し今現在も通院して居る状態です。

私は老人ですが、部屋の隅で寝ている様な気性でないのと、事故の原因も車ばかり悪いのでなく、交通マナーを守らなかったのではなかろうかと思います。其の交通を目で見、体で習えたかったのと自分の体がどこ迄で回復したかを見たかったのです。

小学校から八十才以上の人が参加され、各班に別れて役員の方の注意、目的の意味等の話があって出発しました。町の人々は、我が子、おじいさんの勇しい姿を見て手を振りほゝいましく見送って下さいました。私は。此の様な風景を見て、何事も此の様に実行が出来たらなあと思いました。

指導者の方々は、バイク・自動車で先へ行ったり、戻ったりして私達の行動を安全にと計っていただき、心安く先へ急ぐ事が出来ました。秋葉山までの道路の選定、交叉点の指導となみなみならぬ御苦労で頭が下りました。

五十一年度はこれ以上の計画をたて、もっと多くの人の参加を希望し、楽しい計画をいたします。